

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年3月11日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2779500517
法人名	株式会社 はるす
事業所名	グループホームはるすのお家・阪南
所在地	阪南市鳥取105番地の1 (電話)0724-73-7377

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成21年2月23日

【情報提供票より】(平成21年1月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年10月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	21人	常勤7人, 非常勤14人, 常勤換算	8.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	30,000円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 900円			

(4) 利用者の概要 (平成21年1月31日現在)

利用者人数	17名	男性	4名	女性	13名
要介護1	3名	要介護2	5名		
要介護3	5名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.5歳	最低	58歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さくらクリニック、藪下脳神経外科・内科、坂本歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

和歌山に本拠のある株式会社が大阪府内にも進出し、運営しているグループホームです。海に近く緑も豊かで自然環境に恵まれた地域に立地しています。開設時に職員が相談して決めたユニット毎の理念があり、利用者が安心して楽しく生活を続けられるよう家族、職員、地域の人達と共に支えています。医療連携をしている医師と看護師から医療と看護を受けています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4) 前回の外部評価以降、家族や利用者、医師と話し合いを行い、ホームで看取りを行っています。その他の項目についても、改善課題はありますが検討を行い、取り組もうとしています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は管理者とフロアリーダーが原案を作成し、職員の意見も取り入れて完成させ、介護サービスの質の向上に取り組もうとしています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は市職員、地域包括支援センター職員、介護相談員、家族の参加のもとで1年に1回程度実施しています。地域代表の参加は第1回だけでは途切れています。会議ではホームの運営状況や行事について説明を行い、認知症や感染症、虐待防止についての勉強会をしています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の面会時には利用者の生活ぶりや連絡事項を伝え、利用者の健康や安全に関わる事項については、その都度家族へ電話や手紙で報告しています。家族には毎月、ケアマネジャーのコメントをつけたケアモニタリング結果、金銭出納結果、利用者の日常生活の写真を主体としたホーム便りを送付しています。家族とは面会時にできるだけ会話をし、毎月のケアマネジャーの手紙に要望を書いて返信してもらうなど、家族が希望や願い、不満など意見を表せる機会を設けています。夏祭りなどの年2回の行事には家族を招待し、意見交換を行っています。今後は意見箱の設置も予定しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の秋祭りで「やぐら」がホームに立ち寄ったり、地元の小学生が体験学習や楽器演奏のためホームを訪問したりしています。また管理者が小学校に出向きグループホームや認知症についての勉強会を行っています。ただ地元の自治会や老人会等との交流は途切れている状況です。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者がその有する能力に応じ家庭的な環境と地域住民との交流の下で自立した日常生活を営むことを支援する」運営方針のもと、開設時に職員が相談して決めたユニット毎の理念があり、利用者が安心して楽しく生活を続けられるよう家族、職員、地域の人達と共に支えています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を明文化し掲示していますが、職員は理念を共有して、日々の業務に活かしているとはいえない状況になっています。理念や目標を全職員が参加して議論ができる定例の会議も設定されていません。	○	管理者と職員は、定例の会議や日常の業務を通じて理念を共有し、理念の実践に向けて取り組むことが求められます。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	地域の秋祭りで「やぐら」がホームに立ち寄ったり、地元の小学生が体験学習や楽器演奏のためホームを訪問したり、管理者が小学校に出向きグループホームや認知症についての勉強会を行っています。ただ地元との交流は途切れており、再度自治会や老人会への積極的なアプローチが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価以降、家族や利用者、医師と話し合いを行い、ホームで看取りを行っています。その他の項目についても、改善課題はありますが検討を行い、取り組もうとしています。自己評価は管理者とフロアリーダーが原案を作成し、職員の意見も取り入れて完成させています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は市の職員、地域包括支援センター職員、介護相談員、家族の参加のもとで1年に1回程度実施しています。地域代表の参加は第1回のみとなっています。会議ではホームの運営状況や行事について説明し、その他に認知症や感染症、虐待防止についての勉強会を実施しています。	○	地域代表にも再度、運営推進会議への参加のアプローチを行い、年6回もしくは概ね2ヶ月に1回開催することが求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当職員とは情報交換や困難事例の相談をし、市主催の事業者連絡会や研修会にも参加しています。阪南市の介護相談員を受け入れています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族との面会時には利用者の生活ぶりや連絡事項を伝え、利用者の健康や安全に関わる事項については、その都度家族へ電話や手紙で報告しています。家族には毎月、ケアマネジャーのコメントをつけたモニタリング結果や金銭出納結果、写真主体のホーム便りを送付しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは面会時にできるだけ会話をし、毎月のケアマネジャーの手紙に要望を書いて返信してもらうなど、家族が希望や願い、不満など意見を表せる機会を設けています。夏祭りなどの年2回の行事には家族を招待し、意見交換を行っています。今後は意見箱の設置も予定しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職はありますが、職員数が多いことと、ベテラン職員の頑張りや新規の職員採用により利用者に対する影響は最小限に抑えられています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得を奨励する制度はありますが、外部研修の実績は少ない状況です。また伝達研修や内部研修をする仕組みがなく、機会もありません。採用時研修についても仕組みができていません。	○	職員の研修については研修計画を作成し、「感染症」や「緊急時対応」、「認知症」のテーマを含めた研修を年6回以上実施することが求められます。そのうち2回以上は外部研修を実施することが求められます。また採用時研修についてもマニュアルを作成し実施することが求められます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の事業者連絡会や研修会に参加して情報交換を行っています。大阪認知症高齢者グループホーム協議会にも入会しています。今後は近隣のグループホーム間で見学や研修を実施し、職員相互の交流の機会を持たれてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者のサービス開始前には、職員が家庭訪問をしています。また利用者や家族が事業所に来訪するなど、ホーム内見学や体験利用の機会を設け、家族や本人の不安を取り除き、馴染みながらサービスが受けられるように取り組んでいます。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごし、学び支えあう関係を目指した支援を行っています。裁縫の得意な方、将棋の得意な方、民謡・三味線の得意な方等、利用者の得意な分野でその力を発揮してもらい、家事や行事の機会を通して、学び支え合う関係を作っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のアセスメントについては、センター方式で記載しています。しかし、その後の毎日の生活を通じて得られる利用者の生活歴や暮らし方の意向などについては、新たな気づきの記録と見直し・整理が十分でなく、利用者一人ひとりの暮らしや楽しみ方の希望が十分には把握できていない状況です。	○	毎日の生活を通じて得られる利用者の生活歴や暮らし方の意向など、新たな気づきを記録し、また見直し・整理を行い、日々のケアや暮らし、楽しみに生かしていくことが求められます。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の現在の暮らしや、心身の状況を把握し、医師や看護師の意見、家族や利用者の思いや要望を反映させた介護計画を作成し、家族に説明し同意を得ています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に、また状態の変化がある時はその都度見直しを行っています。計画作成担当者は毎月モニタリングを行い、家族に送付して意見を聞き介護計画の見直しにつなげていますが、職員の意見を聞くケースカンファレンスを実施していません。	○	ケアプランの見直しに当たっては、ケアカンファレンスを実施して、職員の意見を把握することが求められます。モニタリングは計画作成担当者だけでなく、職員も実施することが望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	地元の小学校での認知症の勉強会に講師を派遣しています。家族の依頼により、必要の都度通院介助も行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られた、かかりつ け医と事業所の関係を築きなが ら、適切な医療を受けられるよ うに支援している	医療連携している医師の月2回の往診と看護師の週1回の看護、24時間のオンコール対応を受けています。診療科目によっては入居以前よりかかりつけの医療機関から、引き続き医療を受けている利用者がいます。職員は必要の都度通院介助を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族には看取り実施の方針を説明し、既に看取りの実績があります。重度化した場合や終末期のあり方については、早い段階から利用者や家族の意向を聞き、状況の変化とともに、利用者と家族、医師、ホームとの話し合いを行い意向の確認を続けていく予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを人生の先輩として尊重し、職員の言葉かけや態度は明るく丁寧で、やさしい雰囲気です。個人情報の取り扱いについても職員に書面で周知徹底しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに配慮し、利用者のペースでゆったりと暮らせるよう支えています。職員は利用者を制止したり、急かしたりする言葉はなく柔軟な対応をしています。利用者の体調やペースに合わせて、朝食の時間や夜9時までの入浴時間など、柔軟な対応をしています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は毎食、利用者の希望も取り入れたメニューで、2日毎に利用者と一緒に買い物へ出かけ調理をしています。利用者は野菜の下ごしらえや食事準備、後片付けなどの得意な分野で分担しながら参加しています。ベランダで取れた野菜が食卓に並ぶこともあります。職員は利用者と同じ物を食べながら、利用者の食べ方の混乱や食べこぼしに対するサポートをさりげなく行い、会話をしながら楽しくなごやかな雰囲気を作っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は通常週3～4回、朝から夜9時までの時間帯で入浴を楽しんでいます。毎日入浴される利用者もいます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は一日の生活の中で家事にそれぞれの役割を見つけ、分担し合いながら張り合いのある生活を送っています。裁縫の好きな方、将棋の好きな方、カラオケの好きな方等、利用者が楽しみ、気晴らしをする支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に海岸などの周辺散歩や2日毎の買い物のほか、季節の花見や遠足などに出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関扉やフロア扉に鍵はかかっています。外出希望には見守りで対応しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近々予定していますが、現在まで消防署の指導による災害避難訓練を実施していません。非常・災害時の食料品と水の備蓄についても実施していない状況です。	○	今後は年に2回以上、そのうち1回は消防署の指導のもと、消防避難訓練を実施することが求められます。また非常・災害時に備えて2～3日分の食料品や水を備蓄することが求められます。また備蓄については「非常用備蓄マニュアル」や「備蓄品リスト」等を作成し、備蓄管理をされてはいかがでしょうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事摂取量と水分摂取量を記録しています。栄養バランスについては、医療連携している看護師のアドバイスを受けています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	洒落たたたずまいのホーム玄関前の広場はスペースが広く、ベンチもあり開放的な雰囲気となっています。明るく広いリビング兼ダイニングルーム内には和室を設けており、ソファやベンチもあって寛げる場所になっています。壁には手作り作品や写真が貼られ、ゆったりと落ち着ける空間になっています。しかし、浴室やトイレの臭気対策、フローリングの傷み修理などの環境整備をされてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が持ち込んだダンス、整理ダンス、鏡台、仏壇、人形、家族の写真、テレビ等のある落ち着いた部屋となっています。しかし半数程度の居室では持ち込みの家具等がほとんどなく、もの淋しい雰囲気となっています。	○	今後は利用者や家族と相談し、家族の支援を得ながら、使い慣れた馴染みの物や生活用品を持ち込み、利用者が居心地よく過ごせる居室作りへの取り組みが求められます。